

## No.12 健康づくりの推進〈町立病院〉 (西伯病院)

### 令和5年度までにめざす姿

高齢化が進む南部町にあって、西伯病院では、町民が安心して地域で暮らし続けることができるよう、「治し、支える」医療を提供できるよう努めます。

### 令和2年度にめざした成果

2次医療圏における役割と町が求める役割（町民の安心）が両立し、かつ職員の意識改革と経営戦略により収支が改善し、経営の安定化が図られている病院となるため改革を進めます。そのため、令和2年度はへき地医療拠点病院の指定を受けることをめざします。

### 令和2年度にめざした活動

へき地医療拠点病院の指定の前提となる「無医地区の指定」については、健康福祉課と連携して進め、へき地医療拠点病院の指定が受けられるよう県と協議をして進めます。

### 令和2年度の成果

「へき地医療拠点病院（※）」の指定が国から承認される見通しとなりました。（3月に正式決定）

※「へき地医療拠点病院」とはへき地診療所等への代診医等の派遣、へき地の医療従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業等が実施可能な病院として県が指定しており、現在、7病院（東部3病院、中部1病院、西部3病院）が指定されている。

### 令和2年度の問題

- ①病院改革を前進させるため、町をはじめ関係者と議論をオープンにし、これからの病院の役割を明確にしていく必要があります。
- ②経営体質の改善を図るため、院内から経営改善への関心をさらに高め、具体的なアクションを一層進める必要があります。

## 令和3年度以降の方策

### (1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

南さいはく地区において、月1回程度巡回診療を実施していくための体制づくりを進めます。

### (2) 解決すべき問題への方策

- ①病院改革をめざし、具体的な成果（アウトプット）として、新公立病院改革プランの策定や住民説明会の実施につなげます。そのため、議論が着実に進むよう既存の「ありかた協議会」を中心に、町を交えて検討する枠組みを再構築します。
- ②経営改善を図るため、経営状態の見える化などをし、職員の意識改革につなげるとともに、経営改善に向けたアクションプランを再整理します。

### (3) 新たに取組む方策